

第四号様式（第二十三条第一項関係）

防災街区整備地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

(提 出 先)
足 立 区 長

届出者 住所 _____

氏名 _____

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第33条第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更
建築物等の新築、改築、増築又は移転
建築物等の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所
- 足立区
- 2 行為の着手予定日
- 年 月 日
- 3 行為の完了予定日
- 年 月 日
- 4 設計又は施工方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²	
建築物等の新築、改築、増築又は移転	(イ) 行為の種別（建築物・工作物）（新築・改築・増築・移転）					
	設計の概要	(ロ)		届 出 部 分	届出以外の部分	合 計
		(i)敷 地 面 積				m ²
		(ii)建 築 面 積		m ²	m ²	m ²
		(iii)延 べ 面 積		m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)
		(iv)建築物の特定地区防災施設に面する部分の長さ	m			
		(v)敷地の特定地区防災施設に接する部分の長さ	m			
		(vi)高さ 地盤面から m 特定地区防災施設から m	(vii)緑化施設の面積		m ²	
			(viii)構 造			
			(ix)用 途			
	(x)垣又はさくの構造					
(3)建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ面積	(ロ)変更前の用途	(ハ)変更後の用途			
	m ²					
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容				
(5) 木竹の伐採		伐採面積				m ²

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 防災街区整備地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第32条の4に規定する内容を定めた防災街区整備地区計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - (1) 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(iii)「延べ面積」の欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - (2) 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(i)「敷地面積の合計」の欄及び(2)(ロ)(iii)「延べ面積の合計」の欄(同欄中の()は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計)についても記載すること。
- 5 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 6 緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第9条に定める方法により算定すること。

連絡先

住 所			
氏 名		電 話	

※添付図書一覧表

	行為の種別	図 面	縮 尺	備 考
①	②～⑥に共通	案内図	適 宜	方位、道路及び目標となる地物等を表示
②	土地の区画 形質の変更	区域図	1/1000 以上	当該行為を行う土地の区域、当該区域内及びその周辺の公共施設の状況を表示
		設計図	1/100 以上	切土、盛土の範囲等を表示
③	建築物等の新築、改築、増築 若しくは移転 又は用途の変更	配置図	1/100 以上	敷地面積が判断できるもの、敷地内における建築物等の位置及び門、かき等の位置を表示
		平面図	1/50 以上	各階のもの(建築物である場合に限り)
		立面図	1/50 以上	二面以上 屋根及び外壁の色彩等を表示
		断面図	1/50 以上	二面以上
		面積表	1/50 以上	敷地面積、建築面積、延べ面積それぞれの計算を記載
		緑化図	1/100 以上	緑化率が算定できるもの(緑化率の最低限度が定められている場合に限り)
④	建築物等の形態又は意匠の変更	配置図	1/100 以上	③に同じ
		立面図	1/50 以上	③に同じ
⑤	木竹の伐採	区域図	1/1000 以上	当該行為を行う土地の区域を表示
		施行図	1/100 以上	当該行為の施行方法を表示
⑥	その他必要と認める書類: 土地区画整理事業地区内においては、仮換地指定通知(写)または仮換地証明(写)等、その他、必要に応じて公図、土地や建物の登記簿謄本、測量図など			

【注意事項】

- 1 壁面後退距離(有効幅員)、屋根・外壁の色、垣又はさくの構造等、必要事項は適宜図面に記入すること。
- 2 この届出書には、上記の図書及びその他参考となる事項を記載した図書を添付すること。
- 3 行為に着手する日の30日前までに正・副各一部ずつ提出すること。
- 4 建築確認申請等の他の手続きを要する行為についてはそれらの手続に先立って届出を行うこと。

委 任 状

年 月 日

(提出先)
足 立 区 長

申請者 住所 _____

氏名 _____ 印

敷地の所在地

足立区 _____

私は、下記の者を代理人と定め「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第33条第1項の規定に基づく届出」の手続きを委任する。

記

【代理人】

住 所 _____

氏 名 _____

事業所名 _____

連 絡 先 TEL _____ 担当者 _____

届 出 の 概 要

		受 付 日		年 月 日		受 付 番 号				
地 区 名		_____地区防災街区整備地区計画								
届 出 内 容		☐ 土地の区画形質の変更 ☐ 建築物の建築又は工作物の建設 ☐ 建築物等の用途変更 ☐ 建築物等の形態又は意匠の変更 ☐ 木竹の伐採								
申 請 者		住 所								
		氏 名								
代 理 者		住 所								
		事業所名						氏 名		
地 名 地 番		足立区		丁目		番				
住 居 表 示 番 号		足立区		丁目		－				
用 途 地 域		☐ 第____種住居 ☐ 近隣商業 ☐ 商業 ☐ 準工業（ ☐ 特別工業） ☐ 工業								
		指 定 建 蔽 率				%		指 定 容 積 率		
高 度 地 区		☐ 第3種高度地区 ☐ 最低限度高度地区 ☐ 指定なし								
防火・準防火地域等		☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☐ 新防火区域								
工 事 種 別		☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 用途変更 ☐ その他（ ）								
建 物 用 途		☐ 住宅 ☐ 店舗 ☐ 事務所 ☐ 共同住宅 ☐ その他（ ）								
構 造		☐ 木造 ☐ 鉄骨造 ☐ R C 造 ☐ S R C 造 ☐ その他（ ）								
		☐ 耐火建築物		☐ 準耐火建築物		☐ その他（ ）				
建 築 面 積		申 請	m ²		既 設	m ²		合 計	m ²	
延 べ 床 面 積		申 請	m ²		既 設	m ²		合 計	m ²	
階 数		地 上	階		地 下	階				
最 高 高 さ		m ※地盤面（平均GL）から								
道 路 種 別		☐ 4 2 条 1 項____号 ☐ 4 2 条 2 項 ☐ その他（ ）								
地 区 防 災 施 設 地 区 施 設		有・無	道路____号		幅 員		m 拡幅・新設・既設			
			道路____号		幅 員		m 拡幅・新設・既設			
地区施設の隅切り整備		有・無	☐ 整備済み ☐ 未整備							
整 備 計 画 区 域		☐ 防災街区整備地区整備計画区域 ☐ 特定建築物地区整備計画区域								
その他の申請手続き		☐ 不燃化（解体・建替） ☐ 不燃化促進事業 ☐ 防災生活道路沿道不燃化 ☐ 5 3 条許可 ☐ 細街路 ☐ 開発事業調整条例 ☐ 接道部緑化 ☐ 緑化手続き ☐ 誘導容積認定 ☐ 中高層手続き ☐ その他（ ）								

防災街区整備地区計画チェックリスト

建築物等に関する事項					自己 チェック欄	
制限項目	適用	設計内容				
建築物の構造に関する 防火上必要な制限	有・無	☐ 耐火建築物等（延べ面積 500 m ² 超） ☐ 準耐火建築物等			適・否	
間口率の最低限度 ※配置図に各寸法を記入	有・無	特定地区防災施設道路に面する 建築物の水平投影長さ（外壁面から） ※高さ 5 m 以上の部分のみ算出 () m () 7 特定地区防災施設道路に接する 敷地の長さ () m 10 10 = ≥			適・否	
高さの最低限度 ※道路の凹凸を考慮した最小値 を記入	有・無	高 さ（防災生活道路から）	間口率 7/10 を満たす部分の高さの最低限度は 5 m とする。空隙のない壁を設ける等防火上有効な構造とする。		適・否	
高さの最高限度	有・無	敷地面積	高 さ		適・否	
		☐ 400 m ² 未満	m ≤ 13.0m（階数 4 以下）			
		☐ 400 m ² 以上	m ≤ 19.0m（階数 6 以下）			
		☐ 800 m ² 以上	m ≤ 25.0m（階数 8 以下）			
用途の制限	有・無	用 途	地区の環境にふさわしくない風俗関連施設、ホテル又は旅館は建築出来ません。		適・否	
容積率の最高限度	有・無	☐ 用途別容積型（ % ≤ 240% ）（西新井、関原） （指定容積 200 % のうち住宅用途 : % ≥ 100% ） （住宅以外の用途 : % ≤ 100% ）			適・否	
		☐ 誘導容積型 （西新井） （ % ≤ 300% : 補助 138 号線 42 条 1 項 4 号指定）				
		☐ まちなみ誘導型（ % ≤ 300% ）（仲町）				
容積率の最低限度	有・無	容 積 率	容積率の最低限度は 80% とする。 （西新井、関原）		適・否	
敷地面積の最低限度 ※適用除外の場合、公図謄本等 （写し）を添付	有・無	☐ 最低限度 66 m ² ☐ 最低限度 83 m ² ☐ 適用除外	敷地面積	敷地分割	適・否	
			m ²	有・無		
壁面の位置の制限 ※配置図に壁面後退線を明記 （壁面とのクリアランスも明記）	有・無	☐ （計画道路中心から壁面の位置）≥ 3.0 m（関原、仲町、千住西、柳原） ☐ （計画道路中心から壁面の位置）≥ 3.25m（足立、西新井） ☐ （計画道路中心から壁面の位置）≥ 3.5 m（足立、西新井） ☐ （計画道路中心から壁面の位置）≥ 3.5 m（仲町） ※立体壁面 ☐ （計画道路境界から壁面の位置）≥ 0.5 m（西新井） ☐ （現況道路境界から壁面の位置）≥ 0.5 m（西新井）（足立）			適・否	
工作物の設置の制限 ※配置図に位置と設置しない旨 を記入	有・無	セットバック部分の塀、さく、広告物、看板等の工作物設置の禁止。			適・否	
形態又は意匠の制限 ※立面図に各々の色彩を記入	有・無	屋 根	色	建築物の屋根、外壁等の色彩は、 良好な住環境にふさわしい、落ち 着いた色合いのものとする。	適・否	
外 壁	色					
垣又はさくの構造の制限 ※配置図に詳細を記入	有・無	☐ 生け垣 ☐ フェンス ☐ 高さ 0.6m 以下のブロック塀等 ☐ 垣、さくの設置無し			道路に面して、震災時に倒壊の恐れのある組石造によるブロック塀等を設けることはできない。	適・否